

平成30年度加西市公営企業会計決算審査意見

1 審査の対象

- ① 平成30年度 加西市水道事業会計決算
- ② 平成30年度 加西市下水道事業会計決算
- ③ 平成30年度 加西市病院事業会計決算
- ④ 平成30年度 加西市農業共済事業会計決算

2 審査の期間

令和元年6月6日から令和元年8月7日まで

3 審査の方法

決算審査にあたっては、提出された決算及び決算附属書類が地方公営企業関係法令に従って作成され、関係諸帳簿の計数と合致しているか、また、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか否かを検討するとともに、公営企業としての経済性の発揮と併せ、公共の福祉の増進が図られているか等について、必要と認める通常の審査手続を実施した。

また、キャッシュ・フロー計算書に基づく業務・投資・財務活動の資金の流れが、損益計算書、貸借対照表の数値を正確に反映しているか等、事業資金の収支状況の確認を行った。

4 審査の結果

審査に付された決算及び決算附属書類は、地方公営企業関係法令に準拠して作成されたもので、会計処理についても適正に行われ、平成30年度の経営成績及び財政状態を適正に表示していると認められた。

また、各事業とも、公営企業としての経済性の追求と公共の福祉の増進に努めていると認められた。

審査の概要については、別記のとおりである。

水 道 事 業 会 計

1 業務実績（別表1参照）

（1）給水状況について

平成30年度の給水人口43,621人は前年度と比較すると205人（0.5%）減少し、給水件数は19,075件で65件（0.3%）増加している。また、行政区域内人口に対する普及率は98.5%で、前年度より0.1ポイント増加となっている。同規模事業所の全国平均が86.2%であることから、順調に推移している。

（注）水道事業会計決算審査意見書の本文中、「同規模事業所の全国平均」とは平成29年度地方公営企業年鑑（第65集）の給水人口3万人以上5万人未満の水道事業所の平均値であり、「全国平均」とは全水道事業所の平均値である。

年間総配水量は4,903,062 m^3 で、前年度と比較して36,865 m^3 （0.7%）減少している。また、年間総有収水量は4,549,845 m^3 で、前年度と比較し13,416 m^3 （0.3%）減少している。有収率は92.8%であり、前年度と比較して0.4ポイント増加している。これは、今年度も引き続いて漏水調査を実施して、漏水個所を特定し修繕を行う取り組みを行った結果であると考えられる。なお、同規模事業所の全国平均は84.8%となっている。1人1日平均有収水量は286 l で、前年度と比較して1 l 増加している。同規模事業所の全国平均303 l と比較すると少ないが、これは主に市内に井戸水との併用家庭が多いため及び大口需要が少ないためと考えられる。

年 度 別 給 水 状 況

区 分		平成30年度	平成29年度	平成28年度
年間総配水量(m^3)		4,903,062	4,939,927	4,893,084
年間総有収水量(m^3)		4,549,845	4,563,261	4,544,976
有収率 (%)	加西市	92.8	92.4	92.9
	同規模事業所の全国平均	—	84.8	85.4

（2）施設の利用状況について

平成30年度の1日平均配水量は13,433 m^3 で、前年度と比較し101 m^3 （0.7%）減少している。1日最大配水量は16,402 m^3 で、前年度と比較し882 m^3 （5.7%）増加している。

施設の利用状況の良否を総合的に判断する施設利用率は76.3%で、前年度と比較して0.6ポイント減少し、同規模事業所の全国平均60.0%を上回っている。

施設利用率は、負荷率と最大稼働率に分析することができる。負荷率は81.9%で、前年度と比較して5.3ポイント減少したものの、同規模事業所の全国平均81.3%を上回っている。一方、最大稼働率は93.2%で、前年度と比較して5.0ポイント増加し、同規模事業所の全国平均73.8%を上回っている。

(3) 労働生産性について

職員数と業務量の関係を示す労働生産性をみると、職員1人当たり給水人口は7,270人で、前年度と比較し1,009人増加している。これは、同規模事業所の全国平均3,583人を上回っている。

職員1人当たりの有収水量は758,308 m^3 で、前年度と比較し106,414 m^3 (16.3%)の増加となっている。これは、同規模事業所の全国平均396,028 m^3 を上回っている。

職員1人当たりの営業収益は1億5,287万5千円で、前年度と比較し2,097万1千円(15.9%)の増収となっている。職員1人当たりの営業収益が多いのは、本市が全量受水のため浄水場がなく、その分職員数が少ないにもかかわらず損益勘定所属職員数(臨時職員除く)が更に1名減になったことが一因であり、同規模事業所の全国平均7,014万円を大きく上回っている。

2 決算報告書(別表2参照)

(1) 収益的収入及び支出について

事業収益は、予算額11億8,387万2千円に対し、決算額は12億4千円(うち、仮受消費税額7,537万4千円)で、決算比率は101.4%となっている。内訳は、営業収益10億131万4千円(うち、仮受消費税額7,373万7千円)、営業外収益1億9,789万円(うち、仮受消費税額163万7千円)、特別利益80万1千円である。

事業費用は、予算額12億2,616万3千円に対し、決算額は11億4,087万8千円(うち、仮払消費税額5,451万1千円)で、決算比率は93.0%となっている。内訳は、営業費用11億676万1千円(うち、仮払消費税額5,451万1千円)、営業外費用3,169万5千円、特別損失242万2千円である。

なお、地方公営企業法第26条の規定による繰越額は無く、不用額は8,528万5千円となっている。

(2) 資本的収入及び支出について

資本的収入は、予算額3億9,375万4千円に対し、決算額2億3,223万4千円で、決算比率は59.0%となっている。内訳は、企業債1億6,870万円、出資金730万円、補助金2,742万2千円、他会計負担金1,090万9千円、その他資本的収入1,790万3千円である。

資本的支出は、予算額5億3,079万1千円に対し、決算額3億5,510万9千円(うち、仮払消費税額1,939万3千円)で、決算比率は66.9%となっている。内訳は、建設改良費2億7,317万2千円(うち、仮払消費税額1,939万3千円)、企業債償還金8,193万7千円である。

なお、地方公営企業法第26条の規定による繰越額は無く、不用額は1億7,568万2千円とな

っている。

資本的収支決算は、収入額2億3,223万4千円に対し、支出額3億5,510万9千円で、差引き1億2,287万6千円だけ支出額が収入額を上回っており、この不足額は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,939万3千円、過年度分損益勘定留保資金1億348万3千円で補てんされている。

3 経営成績（損益計算書）（別表3参照）

（1）収益について

事業収益は、11億2,471万7千円で、前年度と比較し1億308万9千円（8.4%）の減少となっている。

営業収益は、9億2,757万7千円で、総収益の82.5%を占めており、前年度と比較し9,148万9千円（9.0%）の減少となっている。営業収益の主体をなす給水収益は、9億619万2千円で、前年度と比較し280万4千円（0.3%）の減少となっている。これは、今年度については、営業用は増加したものの、家庭用、公共用及び工業用が減少となったためである。他会計負担金は、327万5千円で、前年度と比較し85万8千円（20.8%）の減少となっている。また、受託工事収益は、前年度と比べて大きく減少し、1,032万7千円となっている。

営業外収益は、1億9,633万9千円で、総収益の17.4%を占めており、前年度と比較し951万8千円（4.6%）の減少となっている。これは主に、加入負担金が前年度に比べて1,202万1千円（39.3%）、他会計補助金及び負担金が前年度に比べて926万4千円（70.1%）の減額となったためである。

特別利益は、80万1千円で、貸倒引当金の減額によるものである。また、前年度と比べると208万1千円（72.2%）の大幅な減少になっている。これは、前年度分に集合住宅の新規加入負担金の一括計上分が含まれていたためである。

（2）費用について

事業費用は、10億8,569万2千円で、前年度と比較し6,324万1千円（5.5%）の減少となっている。

営業費用は、10億5,225万円で、総費用の96.9%を占めており、前年度と比較し6,497万8千円（5.8%）の減少となっている。費用構成の主なものは、原水及び浄水費5億8,270万2千円、減価償却費2億9,277万2千円、配水及び給水費7,412万2千円である。

営業費用の主要な増減としては、資産減耗費が571万9千円（33,193.0%）、総係費が413万6千円（14.8%）の増加であり、一方、受託工事費が7,655万7千円（89.6%）の減少である。

資産減耗費の増加は、配水管布設替等に伴う除去費による増加、総係費の増加は、主に、加西市水道事業50周年記念講演会及びプロモーション映像制作業務の委託、再任用職員に代わる臨時職員の1名増によるものである。

営業外費用は、3,102万円で、前年度と比較し68万5千円(2.2%)減少している。これは、主に支払利息の減少である。

特別損失については、242万2千円で、前年度と比較して皆増となっている。これは補助金に係る控除対象外消費税である。

(3) 損益について

当年度の損益は、経常利益4,064万6千円、特別利益及び特別損失を加減した当年度純利益は3,902万5千円である。

なお、当年度純利益は、前年度の純利益7,887万2千円と比較すると、3,984万7千円の減益となっている。(次表参照)

経営収支推移表

(単位：円)

区分 年度	事業収益		事業費用		純損益
	金額	指数	金額	指数	
28	1,148,967,928	100.0	1,110,733,168	100.0	38,234,760
29	1,227,805,174	106.9	1,148,933,157	103.4	78,872,017
30	1,124,716,658	97.9	1,085,691,830	97.7	39,024,828

(注) 指数は28年度を100とした。

(4) 損益分析について

イ. 収益率について

収益と費用の相対的な関連性をみる総収支比率は103.6%で、前年度と比較し3.3ポイント下がった。これは、100%以上で高いほど良いとされており、同規模事業所の全国平均110.7%を下回っている。

経営成績を示す経常収支比率は103.8%で、前年度と比較し2.8ポイント下がった。これは、100%以上で高いほど良いとされており、同規模事業所の全国平均110.7%を下回っている。

営業活動の能率を示す営業収支比率は87.9%で、前年度と比較し1.6ポイント下がった。これは、100%以上で高いほど良いとされているが、平成26年に水道料金を値下げした影響等もあり、水準以下となっている。

ロ. 供給単価及び給水原価について

当年度の供給単価は199円17銭で、前年度と比較し3銭減少した。また、給水原価は198円93銭で、前年度と比較し52銭の増加となった。したがって、当年度では有収水量1㎡当たり24銭の利益が生じたことになり、前年度と比較し55銭利益が少なくなっている。同規模事業所の全国平均（供給単価171円59銭、給水原価171円81銭）と比較し供給単価、給水原価ともに高くなっているが、これは、本市に自己水源がなく、全量受水に依存していることが要因であると考えられる。（次表参照）

供給単価及び給水原価推移表

区分 \ 年度	30	29	28	同規模事業所の 全国平均(29年度)
供給単価(円/㎡)	199.17	199.20	198.97	171.59
給水原価(円/㎡)	198.93	198.41	204.82	171.81
給水損益(円)	0.24	0.79	△ 5.85	△ 0.22
有収水量(㎡)	4,549,845	4,563,261	4,544,976	4,334,530
有収率(%)	92.8	92.4	92.9	84.8

(注) 供給単価(1㎡当たり円) = $\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$
 給水原価(1㎡当たり円) = $\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$

4 財政状態（貸借対照表、キャッシュ・フロー計算書）（別表4参照）

(1) 資産について

資産総額は、102億8,070万円で、前年度と比較し1億3,009万3千円(1.2%)の減少となっている。資産の構成は、固定資産89億3,017万9千円、流動資産13億5,052万1千円であり、これを前年度と比較すると、固定資産は6,184万円(0.7%)の減少、流動資産は6,825万3千円(4.8%)の減少となっている。

固定資産89億3,017万9千円の内訳は、有形固定資産78億6,642万1千円、投資その他の資産10億6,310万2千円、無形固定資産65万6千円である。固定資産の減少は主に、構築物に係る固定資産が1億2,868万5千円増加したものの、建設仮勘定に係る固定資産が1億8,149万2千円、投資その他の資産が1,790万3千円減少したためである。

流動資産13億5,052万1千円の内訳は、現金預金6億3,877万9千円、短期貸付金5億7,000万円、未収金1億2,705万8千円である。

流動資産の増加の主な理由は、短期貸付金が1億7,000万円、未収金が496万7千円増加したためである。現金預金の期末残高6億3,877万9千円については、平成31年3月分の例月出

納検査において現在高を確認した。

未収金は、貸倒引当金計上額及び破産更生債権等も含めると1億4,037万9千円となっているが、そのうち主なものは水道料金である。未収金が多額なのは、水道料金のうち8,770件、9,573万6千円は平成31年2月・3月分の水道料金であり、その納期が翌年度4月以降になっているためである。なお、303件の水道料金178万6千円（消費税込み）を不納欠損処理したため、同じ金額分の貸倒引当金を取り崩している。

（2）負債について

負債総額は60億7,966万8千円であり、前年度と比較し1億7,641万7千円（2.8%）の減少となっている。負債の構成は、固定負債19億1,618万1千円、流動負債2億3,730万6千円、繰延収益39億2,618万1千円である。

固定負債は、企業債のうち、流動負債への計上額を除いたものである。

流動負債の内訳は、1年以内に償還を予定している分の企業債8,812万3千円、未払金8,278万6千円、賞与及び法定福利費に係る引当金497万1千円、預り金6,012万5千円、その他流動負債130万円である。なお、預り金の主なものは下水道使用料預り金であり、その他流動負債は、出納及び収納取扱金融機関から提供された担保である。

繰延収益は、長期前受金から長期前受金収益化累計額を差し引いたものである。内訳は、長期前受金72億7,629万8千円、長期前受金収益化累計額33億5,011万7千円である。

（3）企業債の償還について

平成30年度末現在における企業債未償還残高は、20億430万4千円となり、前年度と比較し8,676万3千円（4.5%）増加した。

平成30年度の企業債利息は3,100万7千円で、企業債利息対料金収入比率は3.4%であり、同規模事業所の全国平均7.4%を下回っており良好といえる。また、企業債平均借入利率は1.62%となっている。補償金免除繰上償還制度を利用してきた結果、平均借入利率は低下した。企業債の償還の要件緩和について、今後も国県へ要望されたい。

今後は、引き続き単独事業で老朽管の更新や施設の改修等を行う必要があることから、更なる起債が必要となる見込みである。現在は低利での借入れが可能な状況ではあるが、起債にあたっては、企業債の毎年の償還額、残高及び利息負担について、十分に留意されたい。

企業債の推移

(単位：円)

年度	前年度末残高	当年度借入額	当年度償還元金	当年度償還利息	当年度末残高
28	1,651,201,661	195,200,000	81,368,767	32,663,705	1,765,032,894
29	1,765,032,894	231,100,000	78,591,783	31,690,504	1,917,541,111
30	1,917,541,111	168,700,000	81,937,072	31,006,614	2,004,304,039

(注) *企業債利息対料金収入比率 (%) = $\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100$

*企業債平均借入利率 (%) = $\frac{\text{企業債利息} \times 100}{(\text{当年度償還額} + \text{当年度末残高}) - \text{当年度借入額}}$

(4) 資本について

資本総額は42億103万2千円であり、前年度と比較し4,632万5千円(1.1%)の増加となっている。資本の構成は、資本金21億801万4千円及び剰余金20億9,301万9千円であり、これを前年度と比較すると、資本金は730万円(0.3%)増加し、剰余金は3,902万5千円(1.9%)増加している。

また、剰余金の構成は、資本剰余金2,828万円及び利益剰余金20億6,473万9千円である。

(5) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フロー計算表

(単位：円)

区 分		29年度末	30年度末	対前年度増減額
業務活動によるキャッシュ・フロー	A	200,535,637	139,455,195	△ 61,080,442
投資活動によるキャッシュ・フロー	B	△ 58,267,546	△ 477,547,855	△ 419,280,309
財務活動によるキャッシュ・フロー	C	164,108,217	94,062,928	△ 70,045,289
資金増加(減少)額	D=A+B+C	306,376,308	△ 244,029,732	△ 550,406,040
資金期首残高	E	576,432,867	882,809,175	-
資金期末残高	E+D	882,809,175	638,779,443	-

資金(現金及び預金)期末残高は6億3,877万9千円で、期首残高から2億4,403万円減少している。

なお、内訳は、業務活動によるキャッシュ・フローが1億3,945万5千円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローが4億7,754万8千円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローが9,406万3千円のプラスとなっている。

キャッシュ・フローの状況は、有形固定資産の取得による支出と加西病院への短期貸付金による支出が増加しているものの良好である。

5 剰余金計算書

(1) 資本金について

当年度においては、一般会計出資金の受け入れによる増加730万円により、21億801万4千円となっている。

(2) 資本剰余金について

前年度末残高からの変動がなかったため、資本剰余金は前年度と同額の2,828万円である。
なお、資本剰余金の構成は、補助金1,663万7千円、工事負担金1,164万3千円である。

(3) 利益剰余金について

前年度末未処分利益剰余金残高7,887万2千円から、昨年9月議会の議決を経て、建設改良積立金へ7,887万2千円を積み立て、前年度からの繰越利益剰余金が無くなった。

一方、当年度純利益が3,902万5千円となったため、それと同額を当年度未処分利益剰余金として計上した。

この結果、利益剰余金は20億6,473万9千円となり、前年度と比較し3,902万5千円(1.9%)増加した。

6 財務分析

(1) 構成比率について

総資産のうち固定資産の占める割合を示す固定資産構成比率は86.9%で、前年度と比較し0.5ポイント高くなった。この比率が大きければ、資本が固定化の傾向にあるとされている。

経営の安定状況をみる固定負債構成比率は18.6%で、前年度と比較し1.0ポイント高くなったが、全国平均の24.5%を下回っている。これは、負債・資本のうち固定負債の占める割合を示しており、この比率が小さいほど経営安定といえる。

総資本のうち自己資本の占める割合である自己資本構成比率は79.1%で、前年度と比較し0.2ポイント高くなった。この比率は、大きいほど望ましいとされ、同規模事業所の全国平均69.2%を上回っており良好である。

(2) 財務比率について

固定資産が自己資本と固定負債の範囲内か否かをみる固定資産対長期資本比率は88.9%で、前年度と比較し0.6ポイント低く、同規模事業所の全国平均89.9%を下回っている。この比率は、100%以下が望ましいとされている。

固定資産のうち自己資本で調達されている部分の割合を示す固定比率は109.9%で、前年度と

比較し0.4ポイント高くなった。この比率は、100%以下が望ましいとされるが、全国平均の124.9%を下回っている。

短期債務に対する支払能力を示す流動比率は569.1%で、前年度と比較し178.8ポイント高くなった。この比率は、一般に200%以上が望ましいとされ、同規模事業所の全国平均357.3%を上回っている。

支払能力をみる当座比率は322.7%で、前年度と比較し46.3ポイント高くなり、全国平均の249.1%を上回っている。この比率は、当座資産（現金、預金、未収金）と流動負債との対比で支払能力をみるもので、100%以上が望ましいとされている。

即時支払能力を示す現金比率は269.2%で、前年度と比較し26.3ポイント高くなった。この比率は、一般に20%以上が望ましいとされ、全国平均は223.0%である。

（3）一般会計負担金等について

一般会計負担金等は、地方公営企業法第17条の2の経費の負担の原則に基づき、水道事業を経営する上で、市の一般会計で義務的に負担する必要があるものである。負担金等の額は次表のとおりとなっている。

一般会計負担金等の推移

(単位：円)

年度	収益的収支		資本的収支		合計
	消火栓負担金	一般会計補助金・負担金	一般会計出資金	消火栓新設工事負担金・特定用地 配水管工事負担金	
28	3,850,778	14,069,400	18,100,000	1,564,000	37,584,178
29	4,132,778	13,217,000	11,600,000	782,000	29,731,778
30	3,274,778	3,953,000	7,300,000	10,909,000	25,436,778

（4）損益勘定留保資金及び補てん財源について

減価償却費、固定資産除却費は、それらの資産から稼得される収益と期間的に対応させて、期間利益を適正に算定することを目的としているものである。また、これらの費用は現金支出を伴わないものであるために、その償却費等の計上分だけ償却資産等に投下された貨幣資本が企業内に留保され、その結果、投下貨幣資本が回収される効果をもっている。すなわち、この内部留保資金をもって新たな資産を購入するといった自己金融の役割を担っている。

しかしながら、減価償却費、固定資産除却費から長期前受金戻入の金額を差し引いた損益勘定留保資金は、資本的収支不足額の補てん財源として使用され、平成30年度末の繰越補てん資金は1億4,307万6千円となっている。なお、建設改良積立金の残額は、15億1,267万2千円である。

水道事業補てん財源内訳書

(単位：円)

年度	損益勘定留保資金					資本的収支不足額	補てん財源				
	減価償却費	固定資産除却費	長期前受金戻入	当年度欠損金	計		消費税資本的収支調整額	過年度分損益勘定留保資金	当年度分損益勘定留保資金	建設改良積立金処分額	翌年度繰越補てん資金
28	287,616,155	4,197,545	△ 159,019,401	0	132,794,299	107,265,924	18,445,836	0	88,820,088	0	43,974,211
29	293,949,977	0	△ 158,002,759	0	135,947,218	84,107,777	21,397,114	43,974,211	18,736,452	0	117,210,766
30	292,772,411	5,693,173	△ 169,117,549	0	129,348,035	122,875,513	19,392,515	103,482,998	0	0	143,075,803

7 まとめ

(1) 水道事業の概況

上水道は、飲用水を供給すると同時に、炊事、洗濯、風呂等の生活用水を供給し、文化的な生活を営む上で欠かすことのできない基本的な施設であり、安全な水を安定的に供給することにより、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的に事業を展開した。

今日の水道事業を取り巻く経営環境は、少子化による人口の減少や節水意識の高まり及び節水型機器の性能向上と普及等により、年々厳しいものとなってきている。

平成30年度の年間総有収水量は前年度と比較して1万3千m³減少したが、有収率は前年度に比べて0.4ポイント増加の92.8%となった。

事業面においては、建設改良事業が総事業費2億7,317万2千円で、その主な工事内容は災害時のバックアップ機能の確保と施設の統廃合を進めるための鴨谷地区配水管布設事業等である。

また、経営面では、収益的収入で収入の80.6%を占める水道料金が9億619万2千円で前年度と比較し0.3%の減収となり、受託工事収益も減少となったことから、事業全体で前年度に比べ8.4%の減収となっている。収益的支出では、受水費及び資本費で費用全体の80.5%を占め、他に職員給与費、動力費、委託料、修繕費及びその他費用で合計10億8,569万2千円となった。その結果、収益的収支差引は、3,902万5千円の純利益を計上している。

(2) 収支の安定化に向けての有収率の向上について

過去2回の水道料金の値下げの影響もあって、収支は従来よりも厳しくなっているが、当年度においても純利益を計上している。減価償却費が増えてくる今後、収支を安定化させるためには、受水費軽減の取り組みに加えて、経費削減につながる有収率の向上が重要となってくる。当年度も、アセットマネジメントに基づき老朽管の更新を実施し、上記のとおり効果を出している。今後も、引き続き漏水調査に基づいた漏水箇所の修繕を実施されたい。

(3) 水道料金等の未収金と不納欠損について

各年度会計決算の水道料金に係る不納欠損処分後の過年度未収金の推移は、次のとおりである。

平成 28 年度	20,507,208 円
平成 29 年度	17,307,398 円
平成 30 年度	14,322,118 円

平成 18 年度に水道料金の徴収事務を下水道使用料と併せて民間委託し、未収金徴収業務体制の強化を図っているが、未収金の回収努力や回収可能性の検討にあたっては、市が主体的に委託業者に関わり対処していく必要がある。なお、平成 30 年度末現在における過年度未収金残高は、前年度と比べ 298 万 5 千円の減額となっている。また、水道料金の滞納に対しては、基本的に滞納後 2～3 ヶ月で給水停止を行う等の対応をしている。

水道料金だけでなく受託工事収益や営業外雑収益等も含め、長期にわたる未収金については、回収可能性を的確に検討するとともに、回収困難なものは適宜、手続きを経て迅速に不納欠損等の処理をすべきと考える。合わせて、分納誓約書の提出を受けることなどにより、引き続き収入の促進に努められたい。